

各位

株式会社 東北銀行

**新型コロナウイルス感染症の影響を受けた
中小事業者さまへの制度融資の取扱いについて**

株式会社東北銀行(取締役頭取 村上 尚登)では、今般の新型コロナウイルス感染症による影響を受けられた中小事業者さまの資金ニーズに対し、下記制度融資の取り扱いを行っておりますのでお知らせいたします。

記

	セーフティネット4号資金	セーフティネット5号資金
対象となる お客さま	市町村長の認定を受けた岩手県内の 中小企業者さま(注) (注)新型コロナウイルス感染症にかかる影 響を受け、最近1カ月の売上高等が前 年同月比20%以上減少しており、かつ その後2カ月を含む3カ月間の売上高 等が前年同期比20%以上減少すること が見込まれる方	中小企業信用保険法第2条第5項第5 号(注)に該当し市町村長の認定を受けた 岩手県内の中小企業者さま (注)指定業種に属する中小企業者さま
資金用途	運転資金	
融資金額	8,000万円以内	
融資期間	15年以内(据置期間3年以内)	
融資利率	3年以内	年2.00%
	3年超10年以内	年2.20%
	10年超	年2.40%
融資利率	3年以内	年2.10%
	3年超10年以内	年2.30%
	10年超	年2.50%
保証料率	年0.70%	年0.60%
融資形式	手形貸付、証書貸付	
返済方法	融資期間1年以内:期日一括 融資期間1年超:元金均等、元利均等	
担保	不要	
保証人	岩手県信用保証協会保証 原則法人は代表者、個人事業主は不要	

※岩手県外の事業者さまにおかれましても、「新型コロナウイルス感染症に関するご相談窓口」にてご相談を承っております。

以上

【本件に関するお問い合わせ】

支店統括部(担当:蜂谷)

電話番号:019-651-6716

 **東北銀行**

〒020-0023 盛岡市内丸3番1号

電話番号 019-651-6161

FAX 019-653-1291

ホームページ <https://www.tohoku-bank.co.jp>